

# 令和5年度 第2回 浜松市発達障害者支援地域協議会

議事録（抄録）

日 時	令和6年2月9日(金)午後7時から午後8時30分	場 所	浜松市役所 北館 101 会議室
出席者 (26名)	委員 (10名)	大場義貴委員、土屋賢治委員、平野浩一委員、岩城貴美枝委員、藤田梓委員、松本知子委員、浅井陽子委員、鈴木里江子委員、内山敏委員、大村美智代委員	
	事務局 (16名)	こども家庭部長：吉積慶太、こども家庭部次世代育成課長：園田俊士、子育て支援課長：小山東男、幼児教育・保育課長：井川宜彦、幼児教育・保育課幼児教育指導担当課長：大橋泰仁、児童相談副所長：池田健人（代理出席）、健康福祉部障害保健福祉課長補佐：金原正剛（代理出席）、精神保健福祉センター所長：二宮貴至、健康増進課長：渥美雅人、産業部産業振興課雇用・労政担当課長：田中言彦、学校教育部教育総務課 学校・地域連携担当課長：鈴木健一郎、教育支援課長補佐：南瀬悦司（代理出席）、浜松市発達相談支援センター「ルピロ」：鈴木祐介、子育て支援課課長補佐：佐藤智香 子育て支援課グループ長：宮木典子 他2名	
配付物	次第、第2回浜松市発達障害者支援地域協議会資料、委員からの事前質問に対する回答資料「こども家庭センターについて」資料「第21回子どものこころの発達研究」講演会 with ルピロ ちらし		

## 次第1. 開会

### ○事務局

資料確認（次第、発達障害者支援地域協議会資料（ピンク冊子）、委員からの事前質問に対する回答資料、「こども家庭センターについて」資料、「第21回子どものこころの発達研究」講演会 with ルピロ ちらし）

本日は専門委員14名中10名出席（1名遅刻）。浜松市発達障害者支援地域協議会設置要綱第5条第2項に基づき、委員の半数以上の出席により会議は成立していることを報告。

## 次第2. こども家庭部長挨拶

### ○こども家庭部長

委員の皆様には、協議会に出席いただきお礼申し上げます。

また、日頃から発達障害の支援につきまして、ご尽力いただいていることに感謝申し上げます。

今年は年始から地震や飛行機事故があり、普段とは違う年明けとなった。被災された方に心からお見舞い申し上げます。浜松市からも被災地に職員を派遣し、支援を行っている。皆様にも、この機会に改めて災害時の行動について確認をお願いしたい。

昨年12月に「こども未来戦略」、「こども大綱」が閣議決定された。この中には発達障がい

(疑い) 児への支援についても盛り込まれている。また、浜松市では令和 6 年 4 月の組織改正の中で、こども家庭部では次世代育成課をこども若者政策課に名称変更、幼児教育・保育課を幼保支援課・幼保運営課に分割、子育て支援課に家庭支援担当課長を新設する。今後も必要な予算措置やそれを適正に執行できる組織体制により、引き続き、発達障害児の支援の充実を図っていく。

本日は、令和 5 年度の各課での取り組み内容について報告させていただく。今後の発達障害者支援等について、ご意見をいただいて充実をさせたいため、活発な議論をお願いしたい。

### **次第 3. 議事**

#### **(1) 各課の取組状況について**

##### **○事務局**

令和 5 年度の各課の取り組み状況と発達相談支援センター「ルピロ」の上半期事業実績については、冊子資料の記載内容により事務局からの説明にかえさせていただく。

事務局各課より委員からの事前質問に対する回答資料について説明する。

#### **(2) 協議、質疑**

##### **○委員**

普段、病院で診察している子どもたちの中には粗暴がひどい子もいる。病院のスタッフも気をつけているが、放課後等デイサービスや放課後児童会の職員も大変で、虐待などの問題も起こりかねないと思う。

病院を退院し、放課後児童会や、放課後等デイサービスにお世話になるときは、その会のルールを守りましょうとか、暴れません、暴言を吐きません、クールダウンをしましょう、ということをお伝えしている。

その約束のもとに利用を始められたらよいが、ニーズがあるからということで受けてしまうと、ずれが起こってしまう。

対象者がその施設で受けきれないレベルなのかなど、今一度確認したほうがよいのではないかと。お子さんと保護者にそもそも暴力はいけないということをお伝えしておかないと、問題が起こってからでは難しいのではないかと。

##### **○委員**

実際に問題となっていることが、どこでどのように起こっているのかは、共有していただけるものなのか。

##### **○事務局**

放課後等デイサービスの基準では、虐待に関するものをしてはいけない、研修を実施することなどが定められている。

また、国が示している放課後等デイサービスのガイドラインでは、支援に関することなど基本的なところがすべてほぼ網羅されている。

その状況の中で、私どもで、実地指導という形で現場に行き、事業所の運営の状況を確認させていただくことを、子どものサービスだと、基本的に原則 2 年に 1 回、実施している。その指導内容については主なものという形で、お知らせすることは基本的にはできるが、個別の事業所で何が起きているのかというところまでは公開するのは難しい。

ただ全体の傾向について情報提供できる部分はある。

#### ○委員

そうすると情報提供は難しい。

本当はそういう情報を利用者や利用することを考える方は欲しいと思う。

でも情報公開できないとなると、その理由がなぜなのか市民レベルで納得できるものを知りたい。

#### ○事務局

今言った個別の情報の中で、運営に関するサービス・支援の提供の内容のあたりは全国的に課題があり、令和 6 年度の障害福祉サービスの報酬改定の中で、新たに追加される項目がある。これは義務となる。

放課後等デイサービスと児童発達支援において、五領域（健康・生活、運動・感覚、認知・行動、言語・コミュニケーション、人間関係・社会性）のすべてを含めた総合的な支援を提供するということが基本的に定められる。

運営基準の中で事業所は、その支援内容を個別支援計画として明確にすること、その五領域との繋がりを明確化した事業所の全体の支援内容を示す支援プログラムの作成とその公表することが定められ、未実施の場合には報酬が減算となる。

そのため 4 月からは、支援の内容をオープンにしていくことを事業者にも周知徹底していく。

#### ○委員

国が定めている発達障害者地域支援マネジャーは浜松市では配置されているか。

#### ○事務局

発達障害者地域支援マネジャーは発達障害者支援センター等に配置できるものだが、現時点では配置されておらず、今後の設置予定も決まっていない。

#### ○委員

前職の関係もあるので補足すると、発達障害者地域支援マネジャーの配置については、厚労省の発達障害者支援室の方の考えとしては、地域支援マネジャーを置きなさいということではなく、発達障害者支援センターの機能の拡充を目的にしたものなので、自治体によって、その予算を取ってきて、人を増やしているところもある。しかし、浜松市は他の地域に比べると、大変人員的には手厚い状況であるため、今後、もし人員などを拡充していくのであればそれが使える、というニュアンスでとらえておくとよいと思う。

コメントを 3 点、提案を 1 点したい。

質問への回答の 8 ページ、産業振興課の企業への啓発についての質問に関して、障害者の実雇用率や法定雇用率達成企業割合を緩やかに上昇し、障害者雇用への理解は少しずつで

はあるが着実に前進している、と書いてあるが、この会議では、根拠がなければ、アイデアも出せないというところがある。そのため、このような文体ではなく、実際にどのように数値的な上昇を見せているのかとか、障害特性や合理的配慮の理解が深まっていないことが課題と考えるので、私たちが何かアイデア出しをするというような書き方にしないと、なかなか先に進まないと思う。

2つ目が、質問への回答 8 ページの教育総務課：放課後児童会発達障害児の受け入れに関して、私は、巡回支援の利用実績が 8%は少ないのではないかと質問した。

現在、全市で放課後児童会は 130 ヶ所以上あり、その 8%というと、10 ヶ所程度となるが、回答が、希望したすべての児童会が巡回支援を利用することができただと、私の質問に答えていないことになる。8%、しかも、手挙げしたところだけに、巡回してるということだと、放課後児童会の問題は、あまり解決が進まない。なぜならこの 8%の人たちが放課後児童会の意見・実態を代表してるとは思えず、手を挙げない 92%では、何が起きているのか分からない。改善していくために、どのようなことができるのかっていうことを、今後は記載してほしい。

3つ目は、質問への回答の 5 ページの障害保健福祉課：障害者雇用に関する企業への支援について、今年度より開始したプラトホーム研修に障害保健福祉課が参加していたか確認したい。

提案としては、大きな話になるが、就学教育相談、5 歳児健診、幼保の巡回支援、児発・放デイはひとまとめの話題だと思う。

5 歳児健診でピックアップされたとしても現状では療育を利用するのは難しいため、5 歳児健診をやることによって、児発の機能っていうものをどのようにしていくのかという話題になっていく。それから、5 歳児健診を行ったとしても、それをスルーしてしまう親子がたくさん出てくるのが予想され、結局は全部就学支援の方に回っていく。そのため就学教育相談が、事実上のその水際になる。

5 歳児健診と就学児教育相談それから児発っていうのは連動する。

それらの問題解決の 1 つとしては、幼保における対応が、どれだけ充実してくるかということが大事なポイントになってくると思うので、幼保の巡回支援が連動してくる。

様々な行政の仕組みの繋がりの中で結局、就学となる。

就学して、文科省の統計では、大変な子たちが 10%を超えているということは、入学した後で、教室の中、或いは放課後等デイサービスで生活する時間が、とても関わりが深い、重要なことになると思う。

こうしたことを、1つ1つ対策を立てていくというよりは、これらは全て繋がりのある 1 つの課題として、市の中で考えていく必要があり、そのために 1 つの会議を立ち上げる、もしくは部会の開催を提案したい。

## ○委員

実際 5 歳児健診で、他でスクリーニングされていない発達障害の可能性とか虐待のケースが、取り出され、多くは就学健診でしっかりつながるっていうことになったときに、それ

を受ける受け皿があるのかどうかというところと、受け皿は医療って言われるかもしれないが、その医療も、つなげるのかというところがある中で、逆に言うと今日話題になっている就学相談の役割や柔軟性が、相当高度にならないと、対応しきれないと思う。

5歳児健診は早期対応・早期療育と書いてあるが、浜松市では早期を外れている段階になり、むしろ就学前の最後の砦となるかどうかというところで、その後の受け皿がしっかり準備されず、支えるところがないと予算がついたからやっているだけということになりかねないということを伝えておきたい。

#### ○委員

検討するためには、やはり材料になるデータが必要になると思うので、そういったデータをそれぞれの課から出していただいて、より良い方向の事業同士の繋がりをみたいなのを検討するのがいいと思う。

#### ○委員

しっかり検討していただけるといいと思う。

#### ○委員

質問への回答資料の6ページのその他について、浜松市の障害者計画のパブリックコメントがあり、発達障害もこの計画に含まれているということを見た。発達障害だと福祉制度から抜け落ちてしまう子供たちが多くいるということ、この会議でよく聞くが、やはり障害計画の中でも福祉制度から抜けている子が計画から抜けているように見えた。その点について調べると、横浜では、そういう抜けている子供たちのことも、今後考えていきたいと計画に書いてあるということだったので、浜松市としてもこの発達障害者支援地域協議会に、そのような役割があるかに質問した。

その回答では浜松市では自立支援協議会の当事者部会において発達障害や、発達支援に関して検討されているということだったので、どのように検討されているか、発達障害者支援地域協議会の委員向けにレクチャーをしてほしい。

2つ目は、質問への回答資料の14ページの通信制高校サポート校について、第1回のときに、校長会の方で調べていただいていると聞きました。

今、通信制には、通常級の子も含めて5年間で100人、進学しており、進学する率が高くなっているが、実際情報が見えない。

回答では否定的にとらえることもあって、校長会としては情報提供していないということだが、保護者としては、どうしても情報が欲しい。

私たち保護者としては早急に通信制高校の情報提供をしていただきたい。

3つ目は質問への回答資料の9ページ、就学教育相談の充実の中で、就学先ガイダンスを大切にされているということを知った。就学教育相談の時期が前倒しになったことで、就学先ガイダンスの時期も早くなっている。

今年度は、3月11日から4月12日と、年中の時に教育ガイダンスがある。すぐ年長になるだろうと考えていらっしゃると思うが、5歳児は親の葛藤がすごくあるので、1ヶ月でも2ヶ月でも、ガイダンスを遅くしていただきたいというのが保護者としての願い。申込の時

期についても自分の経験だとその3ヶ月でどれだけ成長するかと思うと、ガイダンスを先伸ばそうと思う親の気持ちもよく分かるので、少しでも保護者の気持ちに沿っていただけたらありがたいと思う。

最後に、ガイダンスへは1家族1名の参加となっている。ここみの空色の会などで療育に通っている保護者の方のお手伝いをしているが、ご両親で来る方がとても多い。保護者、お父さんも一生懸命、就学について聞いている。このガイダンスはとてもいいものだが、1人で行くと自分の思い込みで変換をしてしまって、家族に話すときに、また違った言い方をしてしまうと思うので、1家族1名ではなく、せめて2人は参加できるようにしてほしい。

### ○委員

診療で保護者と進路相談をしているときにも、夫婦の中で合意ができないという話が多い。診察に来るのは母親が一般的には多いが、父親が診察や就学相談に行っていないが、決定権だけは持っているということが非常によくあり、そういう方の中で就学後に混乱する方も少なくないと感じているので、この声はとても大事だと思う。

保護者として、責任をもって決定していただくために、1家族1名というのは、聞いていても適切な数字ではないと思う。

教育委員会で緊急の相談をしていると書いてあるが、経験上、極めて少ない。相談できる期間の幅は、それなりにあって欲しい。

教育委員会としては、在籍の変更などの緊急の相談は、しばしばあるというとらえ方なのか、もし分かる範囲であれば教えていただきたい。

### ○事務局

在籍の変更に関わってくるのは、施設面と教職員課の人事面で、人の配置や採用などが大きく影響している。

また、国の監査もあり、基準日の5月1日以降の数の変動は、かなり難しい。例えば学級数に変動があることを見越して通常の学級に在籍していた方が、5月1日を過ぎて、発達支援学級に入っていくと、それは学級数を保つためにやって取り込み操作したとみられてしまうことがある。意図的に操作したと判断されると、国の監査で指摘されることになるため、5月1日以降、つまり年度途中の数の変動がないようにしている。

しかし、緊急性が高い、例えば天竜特別支援学校に在籍していて、学校に戻ってきたときに、通常の学級に籍を置くことは非常に難しいので、情緒の学級に編入するようなことはある。また、通常学級の中にいることで、傷つきが多くなった場合は、年度途中の転籍は難しいが、校内に発達支援学級ある場合には、次年度に向けての体験や、校内の取り出しを続けながら、本人も保護者の理解を得ながらやっていくというところを基本にしているが、それでも厳しいという場合については対応している。ただその際も、前年度までにきちんと就学相談をして発達支援学級に在籍している子がいるので、そこへ新たな子が年度途中に入ってくるということで、学級経営や、他の保護者の方の同意が得られないというケースもあるため、前年度までに相談をして学級を決定するという流れでいきたいと、基本的には考えている。

### ○委員

「もうこの時期だから駄目だと言われました」というふうに、学校の担任や、各学校の想像のレベルで言われたという形で、相談される方が少なくないので、学校からの説明がそのようになっているのは残念なことだと思う。

### ○委員

人材育成、園長研修のところで、最近関わっていたケースで気になることがあった。発達に問題を抱えていて、療育には繋がっているお子さんが、園長から「うちの園では見れません」と言われて、急遽園探しをしたという事例があった。ご両親は生活のために、子どもを保育園に入れて就労していたが、その園が入れませんというようなことを言ったところ、両親が体調を崩してしまい、両親を支えながら支援した。最終的にそのお子さんは、公立の保育園が受け皿になってくれ、転園の方向になった。

園長研修研が果たしてうまくいっているのか、研修が、かえって自分の園では難しいという誤ったメッセージになってないかと思った。具体的にどんな研修内容だったのかを教えてください。

### ○事務局

今年度の園長研修では「保護者支援及び職員研修への支援の具体的なあり方」について大学の准教授の方から講義していただいた。

その中で一人一人の多様性を尊重する、こだわった考え方を受けとめて繋いでいくと、あなた方が学ぶということを講義している。

### ○委員

主に公立の保育園からの参加で、私立はあまり参加されていないなどの実情はあるか。

### ○事務局

Z o o mでのオンライン研修で、169人受講した。オンデマンドは、延べ369回視聴された。対象は、公立民間の幼保で、小規模や幼稚園の方も含めて受講している、研修になる。

### ○委員

以前も似たようなケースがあり、そういう強気の発言をするのは公立より私立の園の方が、多い印象がある。教育プログラムがタイトだと、意外とその枠があるタイプの方がはまる子もいれば、そこから外れてしまう子たちもいて、自由保育の方がはまる子もいる。その子それぞれの特性もあるところで、園の先生は、うちには向かないなんてことを言うのかなと思うが、リーダーとしての発言としてはいかがなものかと思ったときに、園で見ているからには、もう少し園でやれることがないかどうかなどの具体的な策を含めた内容の研修をしてもらいたい。

園長でいながらも、具体的にどういう支援をしていけばいいかわからない方たちが多いと思ったので、そこを盛り込んでいただきたい。

### ○事務局

委員の意見を踏まえ、今後の研修についてどのような内容で行っていくかというところも検討していきたい。

## ○委員

今、巡回や、保育所等訪問に行かせていただいております、本当に変わってきてる園はものすごく変わっている。やはり外部が入って、先生たちの困り感、それから子どもの困り感を、整理していくと支援が見えてきたり、子どもが見えてくる。そしてまた、保護者の方とも少しずつコミュニケーションが取れて、間に入ることで、「親御さんの心配感はこんな形であったよ」とか、「こういうことをこちらからも伝えたからね」というようなことができていくことが、外部が入る良さだと感じている。

ただ私たちも、行った園がすべてそうになっていくかという、不適切なところを目にすることもある。園の直接支援している先生と、園長先生、みんなで会議に行ったときに対応してくれる園と、そうではない園がある。

直接関わる園の先生はすごく一生懸命やってらっしゃるが、園長先生にどう理解してもらえるかというところで、外部が入ってやる支援は、私たちの力量も必要。時間をかけてじわじわと、その園ごとの方針みたいなものをどこにつなげて、解決していけばいいかというところが難しい。事業そのものは、障害保健福祉課の事業なので、そういう状況を幼保課とどう共有していくか、それをどう一緒に考えていくか考える場や、情報交換の場があると、情報を共有し、今後どうするか考えていけるようになるのではないかと個人的には感じている。

## ○委員

園に関しては、2つ考え方があって考えている。1つは、子どもに合わせて、園の仕組みを変えていく園、もう1つは、園の仕組みに子どもを合わせさせる園。

公立はどちらかというところと前者。引き受けなければいけないという考えがあるから、前者の立場を取りやすい。民間、私立の方はすべてではないが、どちらかというところ、自園のブランドというものを大事にしていて、そこに適合できるかどうかを判断基準にしている園が多い。

先生たち一人一人がというよりは、その園の経営体質が、そうした事態を引き起こす大きなきっかけにはなっていると思う。

それに対して何か研修をやったからといって、研修を受けた園が、その自園のブランドを変えようとは、あまり思わないので、ただ単に受け身の研修をやるだけだと、効果はないと思う。

しかし、外部から人が入っていき、外部からの目があるということによって、変わっていきける可能性は出てくると思うし、私立の園の園長ってというのは、割と個人的なつき合いを好み、この人と付き合えるかどうかで判断してくる部分が多いので、そういう特性を捉えて、関わりを持っていくとよいのではないかと。

## ○委員

デジタル化のことが、今回この中に入っていないので確認しておきたい。

この領域はデジタル化がものすごく遅れていて、データを出して検討しないと費用対効果が分からないということ、皆さんおっしゃっている。

本当に急ぐ必要があって、どこでどういう人がどんなふうを利用して、どんなアウトプットが出たかということのデジタル化をどのように今進めておられるのかを本当は皆さんに伺いたいが、時間がないので、新しく始める 5 歳児健診がデジタル化されるかどうかだけでも教えていただきたい。

#### ○事務局

5 歳児健診は、ここからスタートになり、検討の 1 つには入っている。問診票などについて、これからご相談をさせていただきながら、構築していくことになる。お話を伺っている先生方からも、デジタル化の話をいただいております、庁内の専門の部局と相談をしながら考えていく。

#### ○委員

質問への回答資料の 14 ページ、スクールソーシャルワーカーの件で土屋委員からもご指摘をいただいております、社会福祉士・精神保健福祉士を人材育成している立場から、発言させていただく。

事務局からは、全体的な人員、人数を拡充していくという回答をいただいている。今現在、スクールソーシャルワーカーは 15 校を拠点校として配属されているかと思うが、いずれにしても会計年度職員で、収入が十分ではない中、多くのケースや力量を求められているため、やってみたいけれども、他の療育機関から、そこに移ってくる人材がなかなかいないのではないかと思う。

そういう点では、この人数の増強というだけではなくて、この人材がしっかりと職業として成り立つように、検討していただきたい。

#### ○委員長

私も同様の意見。週 4 ぐらいの非常勤で、兼務している人がほとんどで、なおかつ研修のための手当ないというような状況を聞いているので、質を上げていくのであれば、待遇改善は重要な課題であると思う。

#### ○委員

先ほど話がでた園のことについて、現場でも以前から園選びのミスマッチの相談がある。子育て支援ひろばのような現場でできることとして、園選びに役立つ講座をしている。保育園がどんなところかということや、厚労省が出している「よい保育施設の選び方 十か条」を使い、その園がうちの子にとって最善なのかどうかを考えるという機会を持っている。その十か条を見ると、何を基準に見学するといったのかなどがわかる。親側も選ぶ目を養っていかないと、なかなかそのミスマッチはなくならないと、現場としては感じている。

もう 1 点、資料の項目が「課題や来年度の取り組み」とされて、課題と取り組みが同じ欄になっているので、できれば分けていただくと、課題が明確になって、だからこういう取り組みをやるんだなということが理解しやすいので、できれば課題と取り組みを分けていただきたい。また、取り組みを書くときに、例えば「保護者支援の充実を図っていく」という書き方ではなく、どうやって図っていくのか具体的に書いていただくと、こちらも理

解できるし、意見があげやすい。

## **次第4. その他**

### **○事務局**

資料「こども家庭センター」に沿って説明

### **○委員**

サポートプランのサンプルはあるか。

サンプルがあるとよりイメージがしやすいと思ったので、今すぐとは言わないが、いただきたい。

### **○事務局**

現在、検討中となっている。

### **○委員**

支援を要する子ども、通常の自分のセルフプランでやれない方に、保健師さんが応援をして、サポートプランを書いて、それをはまずくファイルの後ろのページに挟んでくるということですね。

ときどき保健師さんが同伴で受診に来ることがあり、その時に言っていただければ、また出していただけると思うが、本来から持ってこられても出されない場合とかが医療機関だと結構ある。他の関連のところではどれぐらい出されるのか。

### **○委員**

このサポートプランは、各関係機関が、この方についてより支援をつなげて欲しいと考えていると思うが、逆にお母さんたちが、同意はしているのだけど、それを受け取ってキャッチしてもらえるかどうか、支援が続いていると思えなくなってしまうと、逆に、「これを貼ってあるってことは」みたいな、ここを見られるのが心配とか、どうなっていくのかという不安が大きくなるように、お母さんたちにこれを作っていくことも大事だが、受け止める、これを見るところの機関が、どんな対応をしていくと安心してつながっていると思えるのか、というのも含めて、進めるにあたっては関係機関との連携が徹底できるようにお願いしたい。

個別の深いところでの支援というのにも必要になってくるように思うのでお願いしたい。

## **次第5. 閉会**

### **○事務局**

本協議会は、以上をもって閉会。来年度第1回協議会は令和6年8月頃に予定している。協議の中で5歳児健診に関係する部会の提案をいただいた。健診後の支援、広い範囲での関わりが必要と感じている。また5歳児健診につきましては健康増進課でも今後関係者の皆さんの意見を聞いていくと伺っているので、実施に向けての検討方法を庁内で検討させていただき、ご報告する。